

## 一般廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区東池袋1丁目34-5 いちご東池袋ビル

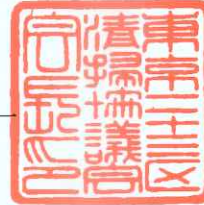
氏名 株式会社ジョートー

代表取締役 井澤 幸生

(法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可します。

令和8年3月27日

目黒区長の名において  
東京二十三区清掃協議会  
会長 吉住 健

記

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| 1 | 取り扱う一般廃棄物の種類 | 汚でい   |
| 2 | 事業の区分        | 収集・運搬(保管・積替えを除く。)   |
| 3 | 運搬先          | 区長の指定する処理施設<br>株式会社 京葉興業 (許可番号第1234号)<br>株式会社 太陽油化 (許可番号第1239号) |
| 4 | 作業場所         | 目黒区の区域内   |
| 5 | 許可期間         | 令和8年4月1日 から<br>令和10年3月31日 まで                                    |
| 6 | 許可の条件        |   |

本許可証は、許可の更新によるものであり、  
交付日から効力を有する。

この処分に不服があるときは、この許可証を受け取った日の翌日から起算して、3か月以内に目黒区長に対し審査請求を、6か月以内に目黒区を被告(訴訟において目黒区を代表する者は目黒区長となります。)として取消しの訴えの提起をすることができます。